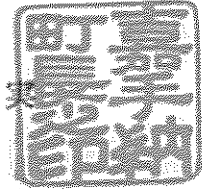


国土交通省道路局長 殿

嘉都第129号
平成19年5月11日

嘉手納町長 宮城 篤 様



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のあったみだしの件についていきまして、下記のとおり回答いたします。

記

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ① 県の中心都市へのアクセス強化を図る道路整備
- ② 生活道路への通過交通の流入を防止し通学路における交通事故対策の充実
- ③ 幹線道路からの流入交通を処理している地方道における維持管理費の充実
- ④ 交通事故対策、環境保全対策として通過交通と地域内交通を分離するような構造形式による道路整備を推進すべき